

## 第4章 施策の展開

## 第4章 施策の展開

### 1. 施策体系

#### 1) 地域福祉の将来像

地域福祉とは、早島町に暮す誰もが住みなれた地域で、健康で安心して未永く生活できるための仕組みづくりにより、自立の促進と福祉課題を解決していくことです。

平成18年度に策定した「新生早島まちづくりプラン」において、町が目指す将来像として【高福祉社会のオアシス都市】を掲げ、「小規模自治体のメリットを生かした高い行政サービスを提供できるまち」「早島に暮らす誰もが、これからも早島で暮らすことに安心感を持てるまち」「岡山と倉敷の間であって、上下水道の完備した快適環境と用水と田園の水と緑の美しい、やすらぎの空間を提供できるまち」の実現を目指し、様々な施策の推進を行ってきました。

本計画においても、平成18年度に策定した「早島町地域福祉計画」の目指す将来像を継承し、その実現に向けた施策を推進していきます。

目指す将来像

**高福祉のオアシス都市**

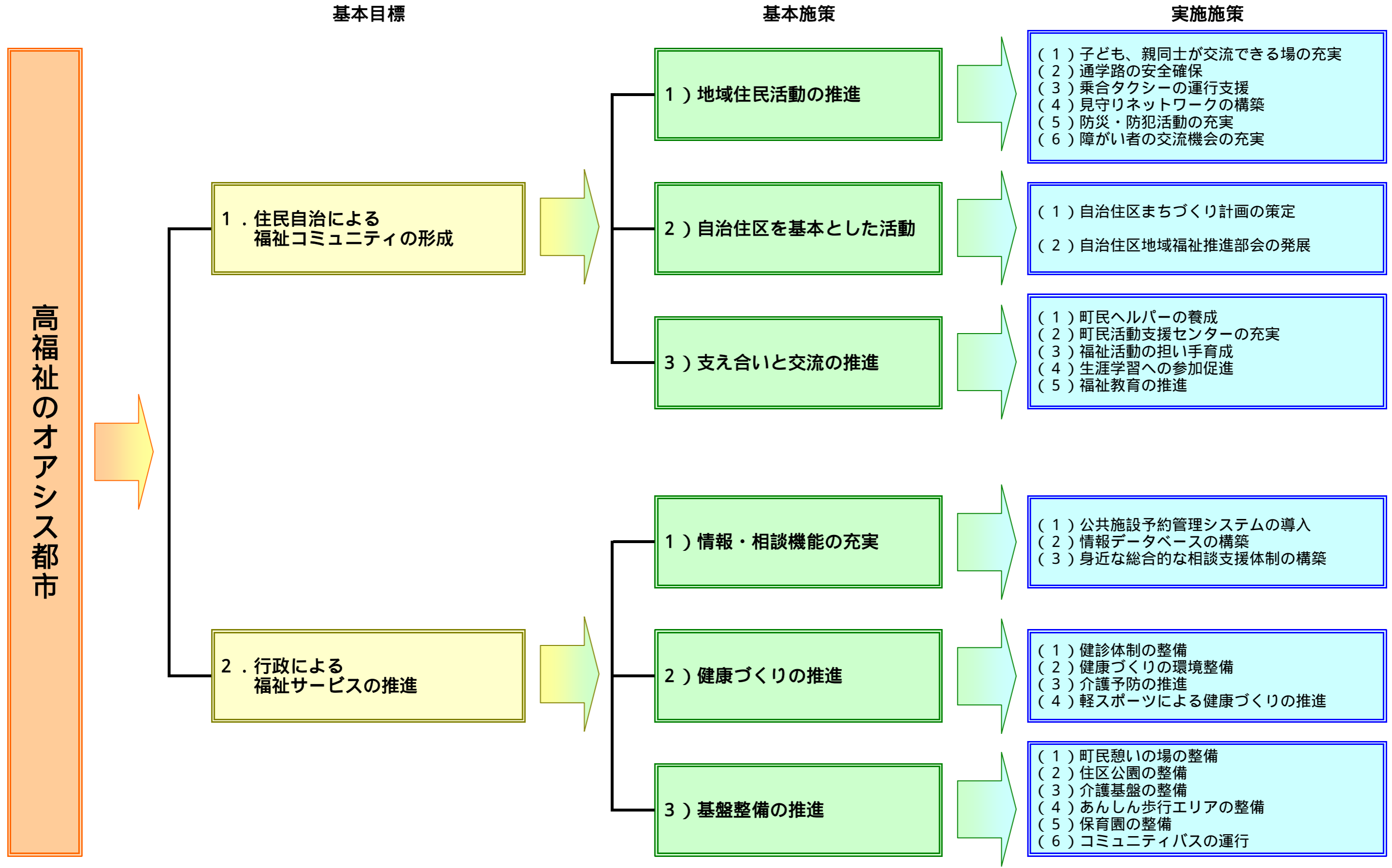
#### 2) 基本目標

本計画では、目指す将来像を実現するため、計画のあるべき姿を踏まえつつ、次の2項目を「早島町地域福祉計画における基本目標」として、総合的に推進します。

1. 住民自治による福祉コミュニティの形成
2. 行政による福祉サービスの推進



3) 施策体系図





## 2. 具体的な施策

### 1) 住民自治による福祉コミュニティの形成

#### (1) 地域住民活動の推進

早島町の福祉は、「誰かに与えられるもの」ではなく、早島町を構成する全ての主体が主体的に取組まなければなりません。なぜなら、主体的に地域福祉活動に関わることが、より質の高い社会の創造につながるからです。

今後は、早島町に住む一人ひとりが、福祉を自分のこととして考え、活動することができるまちづくりを進めていきます。

#### 子ども、親同士が交流できる場の充実

|      |   |
|------|---|
| 事業概要 | 子ども会等を通じて親同士の交流が深まることで、子どもだけではなく、子育て中の保護者にとっても、地域の子育ての仲間をはじめ、子育ての経験者や近所の人との会話やあたたかい声かけ、支援によって、子育てへの意欲が向上し、子どもへの愛情を一層深めることができます。<br>各自治会等の子ども会や各種会合の場で、親同士が交流できる場の充実を図ります。 |
| 実績   | 各自治会においての子ども会活動に加え、自治住区単位での活動も活発化してきています。<br>平成19年度から子ども会などの横の繋がりを重視し、住区単位での子ども会合同活動等が開始されています。   |

#### 通学路の安全確保

|      |   |
|------|---|
| 事業概要 | 子どもの通学時や外出時における事件・事故が全国的にも問題となっており、早島町においても、学校・自治会等との連携により見守り活動を実施する等、町全体で取り組みます。また、防犯メール等の情報提供体制の充実を図ります。さらに、歩道整備や防犯灯設置の推進、危険箇所等の随時点検を行い、安全な通学路の確保に努めます。 |
| 実績   | 平成19年度よりあんしん歩行エリア、グリーンでの歩行帯の整備等、交通安全に配慮した道路づくりの整備を実施しています。<br>また、自治住区・自治会での見守り活動を実施しています。   |

## 乗合タクシーの運行支援

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | <p>加齢とともに、移動することが困難になる人が増加する傾向にあり、趣味をもつことや生きがいづくりのためにも、高齢者がどこへでも移動することができる手段が必要です。</p> <p>そのような地域の高齢者の外出や移動を支援し、日常生活の利便性の確保や社会参加などを促進するため、自治会や町内会が、地域の実情に応じて乗合タクシーを運行させる早島町高齢者乗合タクシー運行事業を実施します。また、福祉タクシー助成事業を実施し、タクシーを利用した場合その料金の一部助成を行います。</p> |
| <b>実績</b>   | 乗合タクシーと福祉タクシーチケットによる移動支援を実施しています。   |

| 期 間        | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 乗合タクシー運行事業 |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| 福祉タクシー助成事業 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 見守りネットワークの構築

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | <p>認知症高齢者等の要援護者は一般的に加齢に従って多くなり、要援護者が尊厳を保ちながら穏やかに生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるようにするためには、すべての住民が要援護者の生活について理解し、緊急時にも対応できるよう地域全体で支えていくことが重要です。</p> <p>そのため、要援護者が地域のなかで孤立や虐待を受けることなく、安心して生活ができるように地域住民による支え合い・助け合い活動を展開します。</p> <p>馴染みのある地域住民による訪問や声かけ等を行うことにより、要援護の孤立や虐待の予防、早期発見に努めます。あわせて、地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを進めます。</p> |
| <b>実績</b>   | 平成 20 年度に全自治住区に民生・児童委員、栄養委員、愛育委員、福祉活動委員等福祉関係委員が中心となった地域福祉推進部会を設置、認知症サポーター養成講座の開催や高齢者の見守り活動等、地域の実情に応じた活動を開始しました。  |

## 防災・防犯活動の充実

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 町の防災・防犯機能を高め、安心・安全のまちづくりを進めるとともに、各自治住区・自治会での取組みの促進と支援を行います。  |
| <b>実績</b>   | 平成 19 年度以降、各自治会において自主防災組織が 5 つ新設されています。また、平成 18 年度からは早島交番を中心に各地域から有志の方で青色防犯パトロールカーなどの地域安全活動を実施しています。 |

| 期 間      | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 防災・防犯の充実 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 障がい者の交流機会の充実

|                    |   |
|--------------------|---|
| <p><b>事業概要</b></p> | <p>地域の人々との交流を広げることは、生きがいのある充実した生活を送るうえで重要なことです。</p> <p>自治会等が主催する行事などを通じて障がい者と地域住民との交流を図るなど、障がい者の地域活動への参加を促進するとともに、障がい者の社会参加への理解を図ります。また、地域活動支援センターの運営の充実を図るとともに交流をサポートできるボランティアの育成も進めていきます。</p> |
| <p><b>実績</b></p>   | <p>平成 22 年度には交流拠点となる地域活動支援センターが完成し、障がい者の日中活動の場の充実、交流促進を図っています。</p>  |

| 期 間           | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 地域活動支援センターの整備 |     |     |     |     |     |     | 完了 |
| 障がい者の交流機会の充実  |     |     |     |     |     |     | 継続 |



## (2) 自治住区を基本にした活動

早島町においては、自治会を9つのグループにまとめた自治住区が設定されています。

町民が直接行政に参画する「早島町まちづくり協議会」の充実を図り、行政と自治住区との役割分担を明確にしながら、自治住区を基本とした地域福祉活動を行います。

### 自治住区まちづくり計画の策定

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | 町民総参加のまちづくりを推進する「早島町まちづくり協議会」の内容の充実を図り、住民参画、協働によるまちづくりを行います。  |
| <b>実績</b>   | 平成22年度より自治住区まちづくり計画策定を各自治住区へ提案し、各住区の運営協議会で、各自治住区としてのまちづくり計画の策定に向けた準備が進んでいます。<br>また、各自治住区での主体的なまちづくり計画や、自治会活動の充実のために活動を担う人材を育成するためのリーダー養成講座、まちづくり講演会を開催しました。 |

| 期 間          | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| まちづくり協議会の充実  |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| 自治住区まちづくり計画  |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| リーダー養成講座の開催  |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| まちづくり講演会等の開催 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 自治住区地域福祉推進部会の発展

|      |  |
|------|--|
| 事業概要 | 自治住区運営協議会に保健福祉関係委員等による地域福祉推進部会を設置し、総合的な相談支援、健康増進、食育、要援護者支援など子どもから高齢者まで安心を実感できる地域づくりを推進します。また、部会役員等に対し、研修会を実施する等支援の充実を図ります。 |
| 実績   | 平成20年度より民生児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉活動委員・員、老人クラブ、子ども会等による住区での地域福祉に関する現状把握や提案を通じて課題の解決に努めています。                                       |

| 期 間              | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 自治住区地域福祉推進部会推進事業 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 自治住区地域福祉推進部会

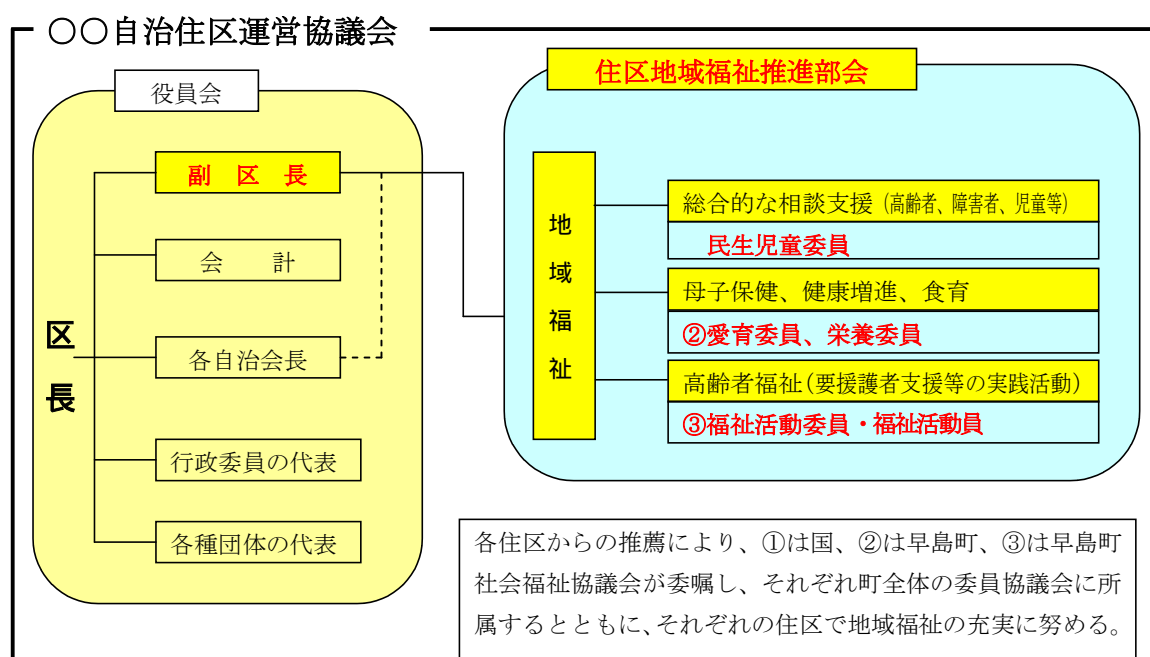
### 1. 地域福祉推進部会の設置目的

自治住区運営協議会に保健福祉関係委員等による地域福祉推進部会を設置し、住区での地域福祉に関する現状把握や提案を通じて課題の解決に努め、子どもから高齢者までが安心を実感できる地域づくりを推進する。

### 2. 地域福祉推進部会の委員構成

地域福祉推進部会（運営協議会規約に規定）は、副区長を部会長とし、保健福祉関係委員（民生児童委員、愛育委員、栄養委員、福祉活動委員・員）等を委員とする。委員から副部会長を選任する。部会長・副部会長は、関係委員・自治会長との連携のうえ部会を運営する。

### 3. 自治住区における地域福祉の推進体制（標準例）



### (3) 支え合いと交流の推進

早島町に暮らす誰もが、違いや多様性を認め、互いに支え合い安心して充実した生活を営むことができる地域福祉づくりのための仕組みを構築します。

#### 町民ヘルパーの養成

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 町民一人ひとりが介護に関する知識と理解を深め、家族介護に役立てるとともに地域福祉の担い手育成として、全自治会を対象にホームヘルパー養成講座を開設します。また、講座修了者が地域福祉活動へ参画していけるよう仕組みの充実・強化を図ります。 |
| <b>実績</b>   | 平成 19 年度より 3 級講座が開始され、平成 19 年度 3 級 20 名、平成 20 年度 3 級 29 名、平成 21 年度より 2 級講座にレベルアップし、平成 21・22 年度それぞれ 2 級 20 名を養成しました。  |

| 期 間        | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 町民ヘルパー養成事業 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

#### 町民活動支援センターの充実

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | <p>広報はやしまを活用し「町民活動支援センター」の活動を紹介するとともに、ホームページを作成し、利用の促進を図ります。</p> <p>関連部署と連携をとり、ボランティア団体やまちづくりグループの情報の共有化を図るとともに、インターネットを利用した情報収集や情報提供を行います。</p> <p>ボランティア活動やまちづくりグループのリーダーの資質向上、定年退職者の社会参加を促す研修会を開催します。</p> |
| <b>実績</b>   | <p>中央公民館にて、ボランティアや町民活動の拠点の場を提供しています。</p> <p>平成 22 年度現在、関係者、ボランティアによる町民のまちづくりを支援する NPO 法人が組織されました。</p>   |

| 期 間             | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 町民活動支援センターの利用促進 |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| 情報収集、提供の強化      |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| 指導者研修会の開催       |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 福祉活動の担い手育成

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 早島町には、多くの福祉に関わるボランティア団体が活動を行っています。社会福祉協議会や町民活動支援センターとの連携により、それらボランティア活動に対して、育成と技術的助言等の支援を行います。 |
| <b>実績</b>   | 町民活動支援センター、社会福祉協議会を中心に実施しています。特に町民活動支援センターは、全ての団体を登録しており、登録団体も40から74に増加しています。                  |

| 期 間            | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 福祉活動の担い手の育成、支援 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 生涯学習への参加促進

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | <p>生涯学習は学習活動を通して、人と人を結び、共通の目標を生み出し個人と社会をつなぎ、地域社会と地域福祉を支える力となります。その生涯学習を一層推進するためには、町民一人ひとりが、それぞれの課題認識、目的意識に沿って自発的に学習し、その成果を社会に生かしていけるよう、多様な学習ニーズに合致した学習機会を充実させる必要があります。</p> <p>そこで、既存の文化・教養的なものから現代的な課題や地域的な課題の解決にまで対応可能な学習機会の提供ができるように、学習プログラムの開発や町民への学習情報の提供、相談体制の充実、各種指導者の養成、学習成果の多面的な評価と活用の場づくりなどを生涯学習関連施設の整備とあわせて総合的に推進していきます。</p> <p>そして、早島町が創造的で活力あふれる「住民自治のまち早島」となることをめざし、家庭・学校・地域社会が連携して、早島町の明日を担う人材の育成に努め、互いに学びあい、支えあう、いきいきとした地域社会づくりに取り組みます。</p> |
| <b>実績</b>   | 平成21年度には早島町生涯学習推進計画の策定を行い、平成22年度は早島芸術祭2010を開催しました。   |

| 期 間        | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 早島芸術祭の開催   |     |     |     |     |     |     | 継続 |
| 学習プログラムの充実 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 福祉教育の推進

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 学校教育の全領域において、人権・福祉教育の一層の推進を図り、福祉社会の形成者としての資質や能力を育成します。小学校では、県立支援学校や高齢者等との交流体験、中学校では、総合的な学習の時間を活用しての町内の福祉施設、地域活動支援センター等でのボランティア体験など体験活動を通した福祉教育を行います。 |
| <b>実績</b>   | 学校を中心に福祉施設等でのボランティアの体験等が活発化されています。   |

| 期 間              | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 学校教育での体験、交流学习の推進 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 2) 行政による福祉サービスの推進

### (1) 情報・相談機能の充実

早島町では ICT（情報コミュニケーション技術）を地域福祉推進の一つの手段として捉え、必要な情報を必要なときに送受信できる環境を整備し、すべての町民が快適で充実した生活を送ることができるまちづくりを進めます。また、ICT を活用し自宅にいながら気楽に相談できる体制の整備にも努めていきます。

#### 公共施設予約管理システムの導入

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | インターネットを利用して、中央公民館やゆるびの舎、体育施設、コミュニティハウス等の予約や各種イベント、講座等への参加申し込みができるシステムを構築し、町民の利便性を高めるとともに事務の効率化を図ります。 |
| <b>実績</b>   | 平成 19 年度より取組みを開始し、平成 22 年度からはインターネットによる予約が可能となり利便性が向上しました。  |

| 期 間          | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 公共施設予約管理システム |     |     |     |     |     |     | 継続 |

#### 情報データベースの構築

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 関係機関が連携して、保健・医療・福祉に関する最新の情報・資料等を収集・整理し、データベース化を推進し、情報の共有化等に努めます。 |
| <b>実績</b>   | 保健福祉関係のデータベースの共有を図り、役場組織が横断的に地域福祉に取り組むことができる仕組みづくりを検討中です。        |

| 期 間        | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| データベース化の推進 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 身近な総合的な相談支援体制の構築

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | <p>様々なニーズに幅広く対応できる総合的な相談窓口を設け、相談支援体制の構築を図るとともに、要援護者等の早期発見に努めます。情報提供や相談の結果、専門家等による助言や指導が必要なものについては、速やかに専門相談による助言や指導を行うとともに、内容に応じた適切な専門機関への連絡や紹介が実施できるよう関係機関との連携体制を強化します。</p> <p>また、様々な問題に対していつでも気軽に相談でき、適切な助言ができるよう、相談員や関係職員の資質の向上に努めます。</p> <p>特に、保育相談や心の相談に関しては、専門的な知識を持った医師、保健師等を配置し、安心して相談のできる体制を確保します。また、広報・ホームページ等で事業の周知を図ります。</p> <p>さらに、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の認知症高齢者支援に重点的に取り組みます。</p> |
| <b>実績</b>   | <p>地域包括支援センターの設置、担当窓口の充実を行いました。</p> <p>町民課、福祉課、包括支援センター、特に役場1階のワンストップ機能に関しては、非常に充実した体制が確立されてきています。さらに成年後見制度の普及、利用についての支援を実施しています。</p> <p>また、22年度において、民生児童委員等の協力を得て高齢者実態調査を実施、調査結果については民生児童委員に提供し、地域福祉活動に役立てます。</p>   |

## (2) 健康づくりの推進

早島町に住むだれもが健康で文化的な生活を送ることは、町民すべての願いです。だれもがそのような生活を送るためには、健康に関しての正しい知識を普及することや、町民自らが自身の心身の状態を正しく認識することが必要です。そのため、様々な意識の啓発・知識の普及活動や各種健診等の機会を用いて、住民が健康的な生活を送るための知識の普及促進に努めます。また、保健・医療・福祉の連携を図り、総合的・継続的な健康増進を進めます。

### 健診体制の整備

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | <p>平成20年度より40～74歳の国民健康保険加入者を対象に、糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施しています。また、75歳以上の方に対し後期高齢者健診を実施しています。</p> <p>特定健康診査やがん検診など各種検診に関し、地域の医療機関と連携を深め、いっそうの啓発や受診しやすい体制の整備を進めます。</p> |
| <b>実績</b>   | <p>特定健康診査やがん検診等の各種健(検)診の受診率の向上への取組みを実施しました。</p>   |

| 期 間     | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 健診体制の整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

### 健康づくりの環境整備

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | <p>食生活と喫煙は、本町の健康づくりにとって重要な問題であることから、栄養成分表示協力施設・禁煙・完全分煙実施施設の拡大に向け、啓発活動等に取組んでいきます。</p> <p>また、禁煙対策として、完全禁煙の推進、環境整備の促進を図っていきます。</p> |
| <b>実績</b>   | <p>町役場、町民総合会館、中央公民館等の公的施設では完全禁煙を実施しています。今後も禁煙施設の増加を図ります。</p>  |

### 介護予防の推進

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | <p>高齢者が要介護状態になったり悪化したりしないよう、健康教育等の介護予防の取組みを積極的に推進します。また、介護保険サービスを利用するまでに至らない高齢者や介護者を支援するための施策の充実を図ります。</p> <p>また、地域包括支援センターでは、保健師とケアマネジャー等がチームで業務にあたり、高齢者にまつわる様々な相談に対応するとともに介護予防に効果的な運動機能向上などのサービスを提供します。</p> <p>地域包括支援センターや関係部門が健康づくりの中核となって、全町民が住みなれた地域で健やかに過ごすことができるよう、関係機関との連携を図りながら、事業を進めます。</p> |
| <b>実績</b>   | <p>地域包括支援センターによる出前講座や相談機能とともに、地域での活動も実施しました。</p>  |



## 軽スポーツによる健康づくりの推進

|      |  |
|------|--|
| 事業概要 | 高齢者でも無理なくできるウォーキング、ニュースポーツ等を普及し、高齢者一人ひとりの年齢、体力、目的等に応じて気軽に楽しむことのできる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、健康づくりを推進します。 |
| 実績   | ペタンク、グランドゴルフ等の軽スポーツの普及を図りました。また、平成22年度においてグランドゴルフ場を整備しました。   |

### (3) 基盤整備の推進

地域内の交流促進、将来の早島町を担う子どもが地域でいきいきと過ごせる環境づくりに関しては、施設、公園、道路等の整備と有効利用が重要です。

今後、既存施設を有効活用するとともに、必要な基盤の整備を行い、地域福祉の向上に努めていきます。

#### 町民憩いの場の整備

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | 町民誰もが近くで憩える空間を目指し、既設施設の活用を含め、憩いの場の整備を進めます。      |
| <b>実績</b>   | 金比羅往来にぎわい再生事業でスポット的な公園として、宇喜多堤市場園、花町角の整備を行いました。 |

| 期 間      | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 町民憩い場の整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

#### 住区公園の整備

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | 子どもから高齢者まで安心して過ごせる公園や遊び場に関し、地域の実情を勘案しながら整備を進めます。      |
| <b>実績</b>   | 1 住区 1 公園を基本に必要なに応じて整備を行っています。汐入公園は整備が完了し東住区公園を整備中です。 |

| 期 間     | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 住区公園の整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

#### 介護基盤の整備

|             |   |
|-------------|---|
| <b>事業概要</b> | 介護が必要な状態になっても、高齢者や家族等だれもが安心して住み慣れた環境での生活を続けることが可能となるよう、必要に応じた施設整備等、介護基盤の整備・充実を図ります。 |
| <b>実績</b>   | 必要に応じて地域福祉センター等の改修を行ってきましたが、平成23年度には特別養護老人ホームの増床を予定しています。                           |

| 期 間     | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 介護基盤の整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## あんしん歩行エリアの整備

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 歩行者が安全・安心に通行できる道づくりとして進めてきたあんしん歩行エリアを起点に町内全域に交通安全の事業を行い、歩行空間の確保及び歩行の整備やカーブミラー等交通安全施設の充実を図っていきます。 |
| <b>実績</b>   | 当初計画地域については、平成 22 年度で整備が一旦終了しましたが、引き続き 2 号線北部等、必要に応じて整備を推進します。                                   |

| 期 間          | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| あんしん歩行エリアの整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## 保育園の整備

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | アパート等の増加、共働き世帯の一般化から、定員を上回る受け入れが本町でも恒常化してきています。<br>待機児童の解消に向け、保育園の施設整備を図ります。 |
|-------------|--|

| 期 間    | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 保育園の整備 |     |     |     |     |     |     | 継続 |

## コミュニティバスの運行

|             |  |
|-------------|--|
| <b>事業概要</b> | 高齢者等の社会参加、日常生活の利便性や生活空間の共有の格差感の解消を図るため、町北部から町中心部へコミュニティバスを運行します。 |
| <b>実績</b>   | 平成 21 年 10 月より、コミュニティバスを 2 台購入し、東コース、西コースと運行を開始しました。             |

| 期 間         | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |    |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| コミュニティバスの運行 |     |     |     |     |     |     | 継続 |